

令和2年度 綾部市入学支度金のご案内

令和3年4月から大学などに進学する方に入学支度金の支給制度についてご案内します。

【目的】

成績優秀で学習意欲があるにもかかわらず、経済上の理由により進学困難な方に対し、予算の範囲内で入学支度金を支給することで、社会に有為な人材の育成を図ることを目的とする制度です。

【対象】

下記のいずれの条件にも該当する方が申請できます。

なお、他の奨学金を受けている方も利用できます。

- ① 学業成績優秀及び性行善良な者
- ② 修学の意欲があり、学業を確実に修了できる見込があると認められる者
- ③ 大学、短期大学、専修学校（専門学校）に入学する者
- ④ 保護者が綾部市内在住で、支度金の支給申請書を提出する日までに1年以上継続して住所を有していること
- ⑤ 次のいずれかに該当する者

ア 保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者（当該世帯に属さない対象者を含む。以下同じ。）の前年の所得の合計額が、生活保護法による保護の基準を勘案して綾部市教育委員会が別に定める基準額に、保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者の数を乗じて得た額以内である者

イ アに準ずる者で綾部市教育委員会が特に必要と認めるもの

※新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年と比較し経済状況に変動がある場合はご相談ください。

【支給額】

1人につき30万円（支給回数は1回を限度とします）

【定員】

15人（書類審査及び面接で決定します。）

【その他】

- ① 支給の決定を受けた者の入学手続きが完了しなかったとき、又は令和2年度中に支度金の請求をしなかったときは、支給の決定を取り消します。
- ② 虚偽の申請その他不正の手段により支度金の支給決定を受け、又は支度金の支給を受けたときは、その決定を取り消し、又は既に支給した支度金を返還していただきます。

【問い合わせ先】

綾部市教育委員会学校教育課管理担当

電話：0773-42-4322（直通）

FAX：0773-43-0991

《入学支度金支給の概要》

1. 申請書の提出

- 提出書類
- ① 綾部市入学支度金支給申請書（様式第1号）
 - ② 出身又は在籍学校長の推薦書（様式第2号）
 - ③ 保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者の所得証明書
（所得証明の取得に関しては、別紙の「所得証明書」を市の窓口
にご提出いただくことで手数料を減免できます）
 - ④ 調査書（又は成績証明書）
 - ⑤ その他委員会が必要と認める書類

提出期限 令和2年11月30日（月）

提出先 綾部市教育委員会学校教育課管理担当
（TEL：0773-42-4322）

2. 教育委員の面接

日 時 令和2年12月25日（金）

※ 書類審査の上、面接対象者に面接日時及び会場についてお知らせ
します。

3. 支給決定及び請求手続き

決定通知 令和2年12月末までに可否の決定を通知します。

- 提出書類
- ① 領収書などの入学金の支払いを証明する書類
 - ② 合格通知書の写し
 - ③ 誓約書（様式第5号）
 - ④ 口座振込依頼書

提出期限 令和3年3月31日（水）

4. 入学支度金の支給

支給日 支給決定通知後の書類提出から約1か月後

5. 入学後の手続き

提出書類 在学証明書

提出期限 令和3年4月30日（金）

※ 提出が遅れた場合、支度金を返還いただく場合があります。